

黄金の國、いわて。

マルコ・ポーロや西行法師、
松尾芭蕉が憧れた理想郷。

地域主権で 希望を創造する

一本桜と岩手山（小岩井農場）

大会参加・情報交換会 宿泊・エクスカーション等のご案内

2008.8.21(木)～8.22(金)

第25回 全国自治体政策研究交流会議

会場／盛岡市民文化ホール 大ホール
盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号 マリオス内

主催／第25回 全国自治体政策研究交流会議実行委員会
(岩手県・盛岡市・岩手県市長会・岩手県町村会)

第22回 自治体学会 岩手・盛岡大会

会場／いわて県民情報交流センター（アイーナ）
盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号
盛岡地域交流センター（マリオス）
盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号

主催／自治体学会

第25回全国自治体政策研究交流会議

～地方の自立と地域価値の創造をめざして～

ごあいさつ

グローバル化の進展や超高齢社会の到来、地域コミュニティの変容など、時代は今、大きな転換点にあり、厳しい経済情勢や閉塞的な社会環境の中であって、地域の個性を尊重し、そこに暮らす人々が安心とゆとりと豊かさを実感できるような分権型社会の実現が希求されています。

日本の多くの自治体は、こうした時代のうねりの中、あるべき地方自治の実現を目指しているところですが、地域主権社会が確立され、地方が自立するためには、歴史文化や伝統などに根ざした「地域固有の価値」を、地域で共有し、守り育て、発信していくことが、制度面や経済面での自立と同様に重要であり、不可欠なものと考えています。

わが岩手には、平泉に代表される歴史や文化があり、八幡平や三陸海岸といった美しい景観を誇る豊かな自然環境、温泉などの観光資源、宮沢賢治や石川啄木に代表される自然と一体となった文学世界、民話の里「遠野」に代表されるふるさとの原風景、地域に連綿と伝えられてきた伝統芸能などの多彩な生活文化があります。

岩手と同様にそれぞれの地域にも「歴史・自然・文化・伝統」といった地域価値を創造するための源泉があり、それらを見つめなおし、理解し、積極的に活用することによって、新たな価値の創造につなげていくことが必要とされています。

今回のテーマである「地方の自立と地域価値の創造をめざして」は、こうした考えの下に決めました。

このたび、地方自治の進展と地域の発展にご尽力されている皆様が、ここ岩手の地にお集まりになり、意見や情報を交換することは非常に有意義なことであると考えます。参加者同士のネットワークが広がることによって、住民にとってより有効性の高い政策が実現されることを期待しております。

2008年8月21日、皆様のお越しを「来る者帰るが如し（来者如帰）」の心でお待ちしております。

第25回全国自治体政策研究交流会議実行委員会委員長

（岩手県総合政策部長） 菊池 秀一

第22回自治体学会 岩手・盛岡大会

～地域のくらしの再興から自治へ～

ごあいさつ

大都市、地方都市、農山漁村を問わず、地域をめぐる課題が山積しています。大都市では、防災・防犯等の安全の問題、地球温暖化を始めとする環境問題、グローバルな都市間競争等々。地方都市では、積年の課題である中心市街地の再生や地域経済振興の問題。またこれら都市部を取り巻き、国土の大半を占める農山漁村においては、過疎化、少子高齢化を越えて、そこに住む人々の尊厳をも損なうような「限界集落」なる言葉まで使われるようになっていきます。

これらの地域課題の解決のためには、施設建設、道路整備、農業基盤整備といった、従来のハード中心の社会的インフラ整備では対応不可能となったといえます。なぜならこうした地域が抱える課題の背景には、雇用、福祉、医療、教育、環境、食、景観、エネルギー等々といった、地域社会レベルからの課題解決が早急に迫られている、より深刻な問題が横たわっているからです。

コミュニティレベルに深く根ざすこれらの課題に対しては、住民による課題発見と課題把握、自治体職員や専門家との協力による課題解決の提案と合意形成、実践が不可欠です。まさに住民と自治体とが協働して、果敢に取り組み、解決にあたらなくてはなりません。

よりよい地域社会構築のために、今回の政策研究交流会議と自治体学会全国大会が、自治体関係者、市民活動関係者がともに集い、経験を交流し、自治体改革のための実りある機会となることを期待し、より多くの皆様の参加をお待ちします。

自治体学会代表運営委員

岡崎昌之 進士五十八 室雅博

開催概要

日 程	内 容	会 場	備 考
8 月 21 日 (木)	【第 25 回全国自治体政策研究交流会議】 11:45 受付開始 13:15 オープニング 伝統芸能演舞（花農春日流鹿踊、中野七頭舞） 13:45 開会 主催者代表あいさつ 13:55 基調講演「グローバル・ポリシーのすすめ ～世界に通用する地方自治へ～」 達増拓也 岩手県知事 15:20 パネルディスカッション「分権時代における地方の自立（仮）」 パネリスト 西川一誠 福井県知事 本田敏秋 岩手県遠野市長 北川正恭 早稲田大学大学院教授 コーディネーター 青山彰久 読売新聞東京本社編集委員 17:10 自治体学会あいさつ 17:15 次期開催地あいさつ 17:20 閉会あいさつ 17:30 閉会 ◎11:00～17:00 ポスターセッション	盛岡市民文化ホール 大ホール （盛岡市盛岡駅西通二丁目 9 番 1 号 マリオス内） TEL 019-621-5100 FAX 019-621-5101 ※ 当日は、会議内容要素 約筆記し、スクリーンに 表示します。	資料代 2,000 円
	17:35 盛岡街なか散策（雨天中止）	盛岡駅周辺（P.6 参照）	参加費無料
	18:30 情報交換会	ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング （盛岡市盛岡駅前北通 2 番 27 号） TEL 019-625-1211 FAX 019-625-1210	参加費 6,000 円
8 月 22 日 (金)	【第 22 回全国自治体学会 岩手・盛岡大会】 8:30 学会総会【盛岡市民文化ホール 小ホール】 9:00 受付開始【盛岡市民文化ホール 大ホールホワイエ】 10:00 セミナー I 生活者の視点に立った内発的まちづくりの可能性を探る ～地域主権社会の確立と地方の自立（自律）力の向上を目指して～ II 地方分権改革の今後～自治のかたちと市民の暮らし～ III 東北を知る・学ぶ・あじわう～地域文化と共同性の再発見～ 12:00 昼食・休憩 13:00 分科会 ① 農と食を通して考える持続可能な地域社会 ～循環社会の仕組みづくり～ ② 人口減少時代の暮らしの再構築～農山村地域の暮らし・生き方の転換～ ③ 合併と自治の今とこれから～合併は自治を高めたか～ ④ 地方分権における議員の役割～議論する議会、提案する議会～ ⑤ 都市と農山漁村の交流～東北の暮らしを活かすツーリズムの展開～ ⑥ 地域のまつり・文化と共同性～地域のまつりが文化・暮らしの底力～ ⑦ 市民と行政の協働型評価～市民の参加の新たなツールを目指して～ ⑧ まちづくりは条例づくり ～自分たちのまちは自分たちでつくる～（公募企画） 15:55 ま と め 16:30 閉会 ◎ 9:00～16:00 ポスターセッション	(1) 盛岡市民文化ホール （マリオス内） (2) 盛岡地域交流センター （マリオス）会議室 （盛岡市盛岡駅西通二丁目 9 番 1 号） (3) いわて県民情報交流セ ンター（アイーナ）会議室 （盛岡市盛岡駅西通一丁目 7 番 1 号） (1)～(3) で行われる各セミ ナー・分科会の会場は当日 の受付でご案内します。	参加費 （資料代） 【会員】 3,000 円 【非会員】 6,000 円
	◎ 9:00～16:00 ポスターセッション エクスカーション 16:50 盛岡駅西口集合・17:00 出発	県内各地（5 コース）	各プラン参照
22 日（金）の受付は、9:00～12:00 まで盛岡市民文化ホール大ホールホワイエで行います。必ず時間内に受付を済ませてください。			

大会参加・宿泊・昼食等 申し込みのご案内

- ◎ 大会ご参加の方々の宿泊・エクスカーションの手配は、トップツアー(株)盛岡支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。
 - ◎ 参加申込書は必要事項をご記入の上、トップツアー(株)盛岡支店宛てFAX又は郵送でお申し込み下さい。
 - ◎ お申し込み頂きました皆様に、『各種利用券』・『請求書』をお送りいたしますので、内容をご確認の上、8月15日までに請求書に記載の所定の口座にお振込み下さい。
 - ◎ なお、振り込み手数料は、ご参加者にてご負担いただきますよう宜しくお願い致します。
- ※申し込み締切日 平成20年7月31日(木)までにお申し込み下さい。

宿泊ホテル（盛岡駅前地区）8月20日（水）～22日（金）

宿泊先施設名	部屋タイプ	宿泊料金 ※お一人様 (1泊朝食・税・サ込)	申込番号
ホテルメトロポリタン盛岡 本館	シングル	9,300円	1
	ツイン	9,100円	2
同 上 ニューウイング	シングル	11,500円	3
	ツイン	10,500円	4
ホテル ルイズ	シングル	6,000円	5
	ツイン	4,900円	6
盛岡シティホテル	シングル	6,800円	7
ホテルパールシティ盛岡	シングル	7,350円	8

《宿泊条件》

- ◎ 宿泊料金は、お1人様1泊朝食（夕食は付きません）、サービス料、消費税を含んだ料金です。
- ◎ 希望ホテルは、第3希望まで、申込番号でご記入下さい。
- ◎ ツインルーム利用を希望される方は、同室希望者のお名前を申込書備考欄にご記入下さい。
- ◎ 各ホテルとも、予約はお申込順とさせていただきます。
- ◎ 追加飲食、電話代、個人に係る諸費用については、各自ご精算下さい。
- ◎ 最少催行人員1名。添乗員は同行いたしません。

昼食（お弁当）のご案内

8月22日（金）	お弁当（幕の内弁当・お茶付）	1,000円（税込み）
----------	----------------	-------------

- ◎ ご希望の方は、大会申込書にご記入の上、お申し込み下さい。
- ◎ 当日のお申し込みはお受けできませんので、あらかじめお申し込み下さい。
- ◎ 大会当日に会場でお弁当券と引き換えに、配布させていただきます。
- ◎ お弁当の配布場所は、当日のセミナー・分科会会場一覧と併せてお知らせいたします。
- ◎ お弁当は旅行契約には該当しません。

自治体学会 岩手・盛岡大会のエクスカージョンのお知らせ

ご案内エクスカージョンは5コース

- ◎ 詳細はP4～P6をご覧ください。
- ◎ 集合は各コースとも、22日（金）16時50分盛岡駅西口、解散は各コースの最寄り駅となります。
（きっぷご購入の際は、ご注意ください）

	コース名	宿泊施設	募集人員	最少催行人員	旅行代金
A	平泉歴史コース 「平泉の文化遺産」と 日本一の茅葺き屋根	花巻温泉 ホテル千秋閣	40名	20名	24,000円
B	平泉自然コース 「平泉の文化遺産」と 自然が生み出す溪谷美	巖美溪温泉 溪泉閣	40名	20名	23,000円
C	遠野物語コース 民話の里 遠野のまちづくり	遠野市 あえりあ遠野	40名	20名	24,000円
D	三陸ネイチャーコース 助け合いでつくるコミュニティ と陸中海岸の自然	田野畑村 ホテル羅賀荘	40名	20名	23,000円
E	盛岡周辺コース 歴史を今に残す コンパクトシティ盛岡	鶯宿温泉 ホテル森の風 鶯宿	40名	20名	28,000円

《募集人員》各コースとも40名（最少催行人員20名）です。

- ◎ エクスカージョンの内容については、都合により変更となる場合がございます。
- ◎ 受付は先着順とさせていただきますので、お早めにお申し込み下さい。
- ◎ 最少催行人員に満たない場合、中止とさせていただきますので、ご了承下さい。
- ◎ 希望コースは、第2希望までご記入下さい。
- ◎ 添乗員が同行しご案内します。食事条件 朝1回・昼食1回・夕食1回
- ◎ 宿泊は和室定員（定員4～5名）にて相部屋利用となります。
- ◎ 詳細につきましては、下記にお問い合わせ下さい。

【旅行企画・実施】

国土交通大臣登録旅行業第38号 〔社〕日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員  旅行業公正取引協議会会員

トップツアー(株) 盛岡支店

「第25回全国自治体政策研究交流会議・第22回自治体学会 岩手・盛岡大会」大会受付デスク

総合旅行業務取扱管理者 加藤規夫 担当／伊藤・小林

〒020-0022 岩手県盛岡市大通 1-11-13 フコク生命大通ビル6F

TEL：019-651-8800 FAX：019-653-2093

（東北08050）

エクスカーションコースのご案内

A 平泉歴史コース

「平泉の文化遺産」と日本一の茅葺き屋根

○花巻市、奥州市、平泉町

世界遺産登録を目指している「平泉の文化遺産」と、文化8年（1811年）に再建され「日本一の茅葺き屋根」と称される正法寺を巡ります。

募集（最少催行）人員	40人（20人）	旅行代金	24,000円
（期日）	（行程）		
22日	宿泊 花巻温泉「ホテル千秋閣」		
23日	正法寺（日本一の茅葺き屋根）、平泉郷土館、中尊寺、毛越寺、一ノ関駅解散（15時30分） 曹洞宗三本山の一つ正法寺の重要文化財を見学後、長い歴史を経て受け継がれてきた「平泉の文化遺産」と、その世界遺産登録に向けた取り組みを体感してください。		

B 平泉自然コース

「平泉の文化遺産」と

自然が生み出す溪谷美

○一関市、平泉町

世界遺産登録を目指している「平泉の文化遺産」と、巖美溪と猊鼻溪の自然を満喫していただきます。

募集（最少催行）人員	40人（20人）	旅行代金	23,000円
（期日）	（行程）		
22日	宿泊 巖美溪温泉「溪泉閣」		
23日	巖美溪、猊鼻溪、平泉郷土館、中尊寺、毛越寺、一ノ関駅解散（16時30分） 「空飛ぶだんご」で有名な巖美溪（国の名勝及び天然記念物）の散策と2kmにわたる猊鼻溪（国の名勝）の舟下りで溪谷の自然を満喫した後は、「平泉の文化遺産」と、その世界遺産登録に向けた取り組みを体感してください。		

C 遠野物語コース

民話の里 遠野のまちづくり

○遠野市

「遠野物語」と「どぶろく特区」のふるさと遠野市は、IT を活用した遠隔妊婦検診を昨年スタートさせました。遠野市のユニークな取り組みに触れてみてはいかがでしょうか。

募集（最少催行）人員	40 人（20 人）	旅行代金	24,000 円
（期日）	（行程）		
22 日	宿泊 遠野市「あえりあ遠野」		
23 日	遠野馬の里、遠野ふるさと村、道の駅「遠野風の丘」、新花巻駅解散（14 時） 特区制度や IT を生かした遠野市のまちづくり、昔から伝わる遠野の民話、懐かしい遠野の農村風景を五感で感じてください。 実際にどぶろくをお飲みいただくこともできます（1 杯 350 円）。		

D 三陸ネイチャーコース

助けあいでつくるコミュニティと
陸中海岸の自然

○田野畑村、岩泉町

岩手県の「元気なコミュニティ 100 選」に選ばれた甲地自治会（田野畑村）の人々とコミュニティづくりについて語り合い、三陸の自然が織りなす神秘を体感してください。

募集（最少催行）人員	40 人（20 人）	旅行代金	23,000 円
（期日）	（行程）		
22 日	宿泊 田野畑村「ホテル羅賀荘」 田野畑村の人々と夜なべ談義		
23 日	北山崎（陸中海岸）、龍泉洞、盛岡駅解散（16 時 30 分） 北山崎の奇岩岩穴を小型漁船で巧みにくぐり抜け、高さ 200m の断崖を真下から仰ぎ見るサッパ船アドベンチャーズ（天候等により変更の場合あり）を体験した後は、日本三大鍾乳洞の一つ龍泉洞をご覧ください。		

歴史を今に残すコンパクトシティ盛岡

○盛岡市、雫石町

盛岡市の古い街並みや歴史的建造物の保存活用への取り組みを、実際に歩いてみることで感じてみてください。

募集（最少催行）人員	40 人（20 人）	旅行代金	28,000 円
（期日）	（行程）		
22 日	宿泊 鶯宿温泉「ホテル森の風鶯宿」		
23 日	小岩井農場、先人記念館、盛岡市内散策、盛岡駅解散（15 時 10 分） 小岩井農場や盛岡の生んだ先人と、盛岡市の歴史的建造物の保存活用への取り組みをぜひ一度ご覧ください。		

盛岡街なか散策のお知らせ

21 日（木）の全国自治体政策研究交流会議終了後、盛岡駅・材木町周辺を散策し、盛岡の街の雰囲気を感じてもらうための企画です。【希望者のみ】

○ 散策行程

盛岡市材木町商店街の街路は石畳が敷かれ、宮沢賢治とその作品にちなんだモニュメントが並び、独特の雰囲気を醸し出しています。雄大な岩手山を眺め、ゆったりとした北上川沿いの散策を行います。（スタッフが同行・説明を行います。）【参加無料】

行 程	21 日（木）17 時 35 分 交流会議会場（マリオス）3 階正面玄関前集合 ⇒ 開運橋 ⇒ 材木町 ⇒ 旭橋 ⇒ 18 時 20 分 情報交換会会場 （ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング）
-----	--

- ※ 雨天の場合には中止とさせていただきます。
- ※ 内容については、都合により変更となる場合があります。
- ※ 交流会議終了後、集合時間までの時間が短いことから、大きな荷物等は交流会議開始前に宿泊ホテルに預ける等ご留意願います。

国内旅行傷害保険

①タイプ（大会参加に伴う個人保険） 自宅出発～帰宅まで＜エキスカッションも含む＞ 3泊4日まで

	補償内容	保険金額／保険料金（最下段）	タイプ ① 記入欄には「①」 にて記入下さい
保 険 金 額	死亡・後遺障害	2,400万円	
	入院保険金日額	7,000円	
	通院保険金日額	4,400円	
	賠償責任（免責0円）	3,000万円	
	携行品損害（免責 3,000 円）	10万円	
	救援者費用	100万円	
	保 険 料 （掛け金）	1,000円	

②タイプ（大会参加に伴う団体保険） 集合～解散まで＜エキスカッションは含まない＞ 1泊2日

	補償内容	保険金額／保険料金（最下段）	タイプ ② 記入欄には「②」 にて記入下さい
保 険 金 額	死亡・後遺障害	2,909万円	
	入院保険金日額	15,000円	
	通院保険金日額	10,000円	
	賠償責任（免責0円）	3,000万円	
	携行品損害（免責 3,000 円）	25万円	
	救援者費用	70万円	
	保 険 料 （掛け金）	1,000円	

③タイプ（エキスカッション参加に伴う団体保険） 集合～解散まで＜エキスカッションのみ＞ 1泊2日

	補償内容	保険金額／保険料金（最下段）	タイプ ③ 記入欄には「③」 にて記入下さい
保 険 金 額	死亡・後遺障害	2,590万円	
	入院保険金日額	5,500円	
	通院保険金日額	3,500円	
	賠償責任（免責0円）	500万円	
	携行品損害（免責 3,000 円）	5万円	
	救援者費用	50万円	
	保 険 料 （掛け金）	500円	

こんなときに保険は役立ちます＜例＞

(A) ホテルの入り口で足を滑らせ、捻挫してしま
った。（6日間通院）

受取保険金額：

①26,400円 ②60,000円 ③21,000円

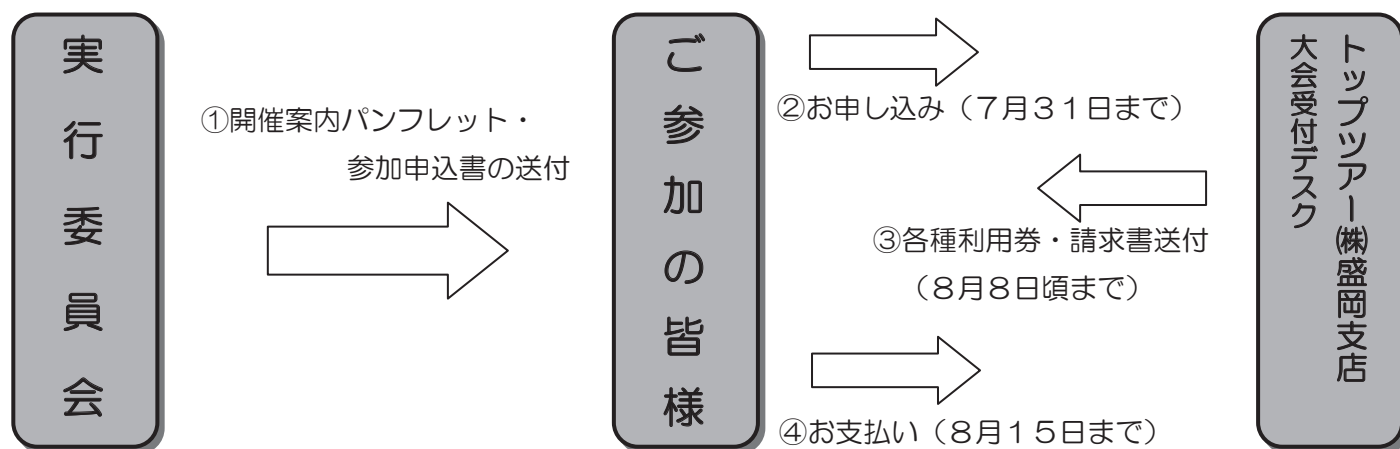
(B) 視察中自分のカメラを落とし壊してしまった。
（修理代 3 万円）・・・免責 3,000 円

受取保険金額：①②③共に

27,000 円

お申込の流れ

8月8日頃までに各種利用券・請求書を送付いたします。8月15日までにお支払い下さい。



取り消し・変更について

- ◎ 取り消し・変更が生じたときは「取り消し・変更届」を速やかにFAXして下さい。
- ◎ FAXの到着が受付デスク営業時間外の場合は翌日、土曜の営業時間外・日曜、祝日になる場合は、翌週の月曜日のキャンセル扱いとさせていただきます。
- ◎ 受付デスクへの連絡のない取り消し・変更については一切返金いたしませんのでご了承下さい。
- ◎ 取り消し・変更による精算は大会終了後に行います。

宿泊に関するキャンセル料

宿泊5日前まで	宿泊 4日前～2日前まで	宿泊前日	宿泊当日・無連絡
無料	20%	50%	100%

交流会議資料代・情報交換会参加費・自治体学会大会参加費(資料代)・昼食代金に関するキャンセル

- ◎ 8月15日（金）以降の取り消しによる返金はありません。ご注意下さい。

エクスカーションに関するキャンセル料

	取 消 日	取 消 料
旅行日の前日から起算してさかのぼって	21日前に当たる日以前の解除	無料
	20日前に当たる日以降の解除	旅行代金の 20%
	7日前に当たる日以降の解除	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日の解除		旅行代金の 40%
旅行開始日の当日の解除		旅行代金の 50%
旅行開始日後の解除、又は無連絡不参加		旅行代金の 100%

トップツアー(株)盛岡支店

大会受付デスク 行

平成 20 年 月 日

FAX 019-653-2093

第25回全国自治体政策研究交流会議

第22回自治体学会 岩手・盛岡大会

取り消し・変更届

ふりがな： _____ ふりがな _____

所属団体名： _____ 申込代表者氏名 _____

TEL：() — FAX：() —

下記のとおり、取り消し・変更いたします

氏 名	取り消し・変更内容	
	変更前	変更後

【お申込・お問合せ】



トップツアー株式会社 盛岡支店

「第25回全国自治体政策研究交流会議・第22回自治体学会 岩手・盛岡大会」

大会受付デスク

〒020-0022盛岡市大通1丁目11番13号

盛岡フコク生命大通ビル6階

TEL.019-651-8800 FAX.019-653-2093

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行はトップツアー株式会社盛岡支店（盛岡市大通1-11-13/国土交通大臣登録旅行業第38号）（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 未成年の方は親権者の同意書が必要です。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、『大会参加・情報交換会 宿泊・エクスカーション等のご案内』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

『大会参加・情報交換会 宿泊・エクスカーション等のご案内』に記載のとおりです。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、『大会参加・情報交換会 宿泊・エクスカーション等のご案内』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。

(2) 添乗員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる

日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体确保安全のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けけます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込み頂いた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させて頂くほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願いなどのために利用させて頂きます。

(2) 当社は、前項の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関および保険会社等に対し、お客様の氏名、年齢、性別、住所、電話番号等の個人情報を、予め電子的方法で送信する等の方法により提供させて頂くことがあります。

(3) また、旅行先でのお買い物等の便宜を図るため、お客様の氏名、住所及び帰路航空便名等を、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している免税店などの土産物店に

対し、予め電子的方法で送信する等の方法により提供することがあります。

(4) このほか、当社がデータ処理や案内業務を委託している業者にお客様の個人情報を委託することがあります。

(5) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。

(6) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去または第三者への提供の停止等をご希望の場合は、本旅行条件書に記載しております取扱事業所へお申出下さい。なお、個人情報管理責任者は当社お客様相談室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) お客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご購入ください。

(3) この旅行条件・旅行代金は2008年4月21日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 国土交通大臣登録旅行業第38号

トップツアー株式会社 盛岡支店

盛岡市大通1-11-13

電話番号 019-651-8800

FAX番号 019-653-2093

(社) 日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：加藤 規夫（東北08050）

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

自治体学会事務局からのお知らせ

◆当日の受付について

- ・ 22日（金）の受付は、9時から盛岡市民文化ホール「大ホール」（マリオス内）のホワイエで行います。
- ・ 受付は、12時までとなっております。
- ・ 分科会のみに参加される場合でも、必ず、12時までに盛岡市民文化ホールで受付を済ませてください。

◆総会について

- ・ 自治体学会の総会は8時30分から9時50分までの予定で、盛岡市民文化ホール「小ホール」で行います。
- ・ 総会に出席される学会員の方は、8時25分までに直接「小ホール」にお越しください。
- ・ 総会終了後、大会参加者は盛岡市民文化ホール「大ホール」のホワイエで受付を行ってください。

◆セミナー・分科会会場について

- ・ セミナー・分科会は、主に以下の施設を会場に行います。
- ・ どの会場でどのセミナー・分科会を行うかは、当日の受付のときに一覧表を配布いたします。

施 設 名 (住所)	主 な 会 場		備 考
盛岡地域交流センター(マリオス) (岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号)	盛岡市民文化ホール	大ホール	
		小ホール	
	盛岡地域交流センター 会議室 (18階)	No.183	
		No.184	
		No.185	
		No.186	
いわて県民情報交流センター(アイーナ) (岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号)	アイーナ8階	No.188	
		No.804(A)	
		No.804(B)	
		No.803	
		No.812	

会場・宿泊施設案内図



- ① ホテルメトロポリタン盛岡本館
- ② ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
- ③ ホテルルイズ
- ④ 盛岡シティホテル
- ⑤ ホテルパールシティ盛岡

■参加費の御案内

第25回全国自治体政策研究交流会議

日 程／平成20年(2008年)8月21日(木)
会 場／盛岡市民文化ホール大ホール
資料代／2,000円

第22回自治体学会岩手・盛岡大会

日 程／平成20年(2008年)8月22日(金)
会 場／盛岡地域交流センター ほか
参加費(資料代)／会 員 3,000円
非会員 6,000円

情報交換会

日 程／平成20年(2008年)8月21日(木)
会 場／ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
参加費／6,000円

■申込期日(両大会共通)

平成20年(2008年)7月31日(木)(期日厳守でお願いいたします。)

■お申し込み・お問い合わせ先

トップツアー(株)盛岡支店内

「第25回全国自治体政策研究交流会議／第22回自治体学会 岩手・盛岡大会」大会受付デスク
担当：伊藤・小林 TEL019-651-8800 FAX019-653-2093

●第25回全国自治体政策研究交流会議実行委員会事務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県総合政策部政策推進課内
TEL 019-629-5510・5515 FAX 019-629-5514

●自治体学会事務局

〒104-0043 東京都中央区湊2-16-25 ライオンズマンション鉄砲洲第3-202
特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム内
TEL&FAX 03-6427-6685



石割桜【盛岡市】



浄土ヶ浜【宮古市】



巖美溪の紅葉【一関市】



金色堂新覆堂【平泉町】